

交通バリアフリーニュース



松山市で「バリアフリー新法に基づく基本構想作成促進セミナー」を開催しました

四国運輸局は、四国地方整備局及び松山市との共催で、愛媛県内の自治体をはじめ、地域の関係者・交通事業者を対象に、基本構想作成に関する情報提供を目的に、平成19年11月14日（水）、松山市男女共同参画推進センターにおいて「バリアフリー新法に基づく基本構想作成促進セミナー」を開催しました。

当日は愛媛県内自治体や交通事業者、障害者団体など102名が参加しました。冒頭、愛媛大学大学院理工学研究科 柏谷 増男教授から「バリアフリーの街づくりを目指して」と題した基調講演をはじめ、四国運輸局及び四国地方整備局からそれぞれバリアフリー新法の概要や四国におけるバリアフリー化の現状・推進施策の説明を行い、最後に松山市都市整備部総合交通課 石井 朋紀副主幹から、松山市における基本構想に基づくバリアフリー化の推進について取り組み事例の紹介を行いました。



柏谷教授による基調講演の様子

～基調講演(抜粋)～

「バリアフリーの街づくりを目指して」



愛媛大学大学院理工学研究科教授 柏谷 増男

(問題点1)バリアフリーの対象地域

これまでの法律では、1日の利用客が5千人以上の駅についてバリアフリー化を進めたり、駅前広場の歩道の幅を広くしたり、床の低いバスや電車を導入したりしてきました。これは多くの人が利用する旅客施設から街の主要な施設に

移動するまでの間を整備していこうということですが、これによるバリアフリー化の対象地域は常に街の中心に限られてしまいます。

大部分の人たちは街の中心部ではない一般の住宅地に住み、家の近くを歩いて移動しています。しかし、住宅地付近の道路は狭くて歩行者と自動車とが分離されておらず、バリアフリーからはほど遠い異常な状態にあります。

一方、同じ住宅地であっても、区画整理事業で整備された地区では幅の広い歩道が整備されています。



危険な住宅地の道路

(前ページからの続き)

区画整理事業では、市民は無償で整備のために必要な土地を提供し、自治体も補助金を投入し、市民と自治体が一体となってよりよい街づくりを進めていますので、十分な整備が出来る、つまり住宅地でもバリアフリー整備は可能になるということです。

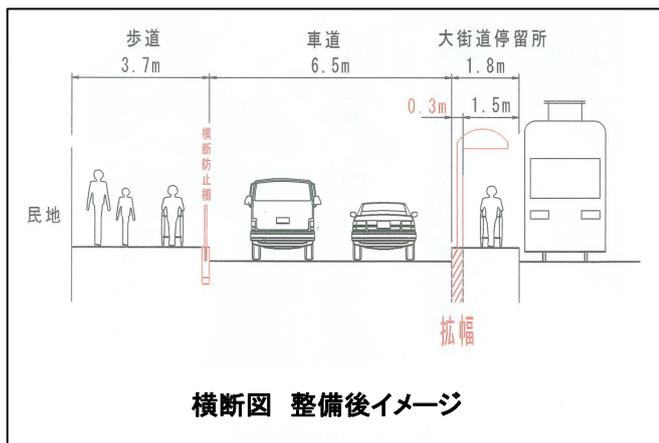
バリアフリーの街づくりのためには、基盤となる市街地の整備は不可欠であり、そのためには市民全体が土地や財産を提供して、障害者や高齢者だけのためではなく、自分たちの街を自分たちで作るんだという強い決意が必要であるということを考えていただければと思います。



完了した区画整理事業(愛媛県今治市)

(問題点2)都市空間の再配分

次に、都市空間は誰のものなのかということですが、バリアフリー化のために、元々誰かが使っている空間を譲ってくださいという問題があります。健常者が譲ればいいのですがなかなか難しいことです。車優先、大多数優先、富を持っている者が優先されるということがこれまで行われてきました。この考え方は未だに改善されていないのではないのでしょうか。



既存の路面電車停留所の整備事例を挙げますと、車いす利用者の安全確保のためにホームの拡幅と安全柵の設置を計画しました。車道は片側2車線ですが、繁華街なので違法駐車等の問題もあり、実質1車線となっているものの交通は流れている、それなら1車線分ホームを拡幅することも可能と思ったのですが、現実的でないと意見が圧倒的で、結局提案を断念し、苦肉の策として歩道の幅を30cm削り、その分をホーム拡幅と転落防護壁に充てました。市内の目抜き通りで半年間かけて整備したのですが、出来た

結果が微々たる内容で、なかなか既存利用者のある空間を分けてもらうのは難しいということを感じました。

(問題点3)バリアフリーと景観

最後に、バリアフリーの街づくりと都市の歴史的・文化的な景観とをいかに調和させるかという課題についてです。

高齢者や障害者の方々を大事にしなければならないのは言うまでもありませんが、そのために都市の歴史的景観・雰囲気壊していいのかというところをもう少し考えるべきだと思います。都市にはいろんな立場の方が住んでいます。だからお互いに譲り合って共通の場を生み出すべきです。したがって高齢者や障害者の方々も場合によっては一部譲っていただく必要がありますが、そうして譲っていただいたところを心で埋めていくことが必要で



中世の町並みを復元した市街地(西ドイツ)

(前ページからの続き)

す。これまでの日本におけるバリアフリーの大原則は、「渡る世間は鬼ばかり」、誰も助けてくれないとの前提の下に整備されているのではないのでしょうか。そうではなくて、困っている人がいたらみんなで助け合おうという、「心のバリアフリー」をみんな持っているんだということを前提にすれば、バリアフリー整備は、都市の景観と調和し、市民の心が支えるやり方になってくるのではないのでしょうか。

(要約文責 四国運輸局交通環境部)

松山市における基本構想に基づくバリアフリー化の推進

松山市では、市内中心部を歩いて移動してもらえるように、

- ①自動車交通の円滑化
- ②自転車の利用促進
- ③公共交通の利用促進

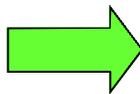
以上の3点を柱に松山市内の交通体系整備を行い、バランスの取れた交通を目指してきました。

その中で、公共交通の利用促進を特に交通バリアフリーに対応するものと位置付け、平成15年度には松山市交通バリアフリー基本構想を策定しました。これから紹介するのは、松山市の基本構想に基づくハード面での整備事例や、その他に松山市が取り組むソフト施策の一例です。



■ハード面での整備事例

(整備前)

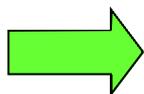


(整備後)



・地下連絡通路階段の廃止、車いす用のスロープを設置(伊予鉄 古町駅)

(整備前)



(整備後)



・車線を減少し歩道を拡幅、カーブを取り入れ車両速度の抑止(ロープウェイ通り)

■ソフト面での施策

・福祉体験学習...

学校教育における実践的福祉教育として、障害者・高齢者の疑似体験・介助体験を実施し、高齢者や障害者等への意識と理解の促進を行う。(H15年度79回→H18年度135回実施)

・バリアフリーマップ...

主要施設等のバリアフリー情報をインターネット、携帯サイト、パンフレットにより、4つのキーワード(名称・カテゴリ・住所・観光地)ごとに提供。(http://www.hecoman.com/)

・モビリティマネジメント...

公共交通の利用者の増加をバリアフリー化の第1歩として、小学生を対象に公共交通機関に関する学習と利用体験等を行う。(H17年度1校121人→H19年度5校500人実施予定)

■今後の方針

・ハード整備...

特定経路7.1km中、3.8km(54%)整備済み。今後は特定経路以外の整備もバリアフリー化を推進する。

・ソフト施策...

福祉体験学習、モビリティマネジメントともに、引き続き啓蒙啓発活動に取り組む。

・まとめ...

バリアフリー新法に対応した「新バリアフリー基本構想」の策定に向けて検討を行う



お年寄りや障害者など、誰もが使いやすく安全な
ユニバーサルデザインの観点にたったまちづくり

平成19年度「ことでん」のバリアフリーへの取組状況

高松琴平電気鉄道株式会社
 鉄道事業本部 運輸サービス部
 竹林 延之

1)長尾線「新・水田駅」の開業

平成19年10月7日(日)、一般国道11号高松東道路・さぬき東街道「ことでん長尾線立体交差」の供用開始により、長尾線 水田駅が高架上の新しい駅として開業いたしました。水田駅は当社のターミナル駅である瓦町駅から5.8Km南東に位置する郊外駅です。平日は1日に114本の列車が運行し、約1,000名のお客様に通勤・通学を目的としてご利用いただいています。

高架上の新駅の整備にあたっては、高齢者や障害者の方にもご利用しやすく、かつ、安全性を確保するための最新の設備を用意しています。

同駅の営業用施設の概要は、以下のとおりです。



■エレベータ
 ・11人乗り／車いす対応機種



■多機能トイレ
 ・車イス対応/オストメイト対応
 /オムツ交換シート対応



■券売機/IC改札機
 ・券売機1台/簡易IC改札機4台



■情報提供設備
 ・LED式表示機 2台
 運行情報/緊急情報表示機能付

また、高架上の無人駅であることから、セキュリティー対策も強化して、駅施設の各所に警備会社とネットワーク接続された通報システムや記録装置付のITVカメラを設置して防犯面にも最大の配慮を配り、お子様や女性のお客様にも安心してご利用いただける駅として整備しています。次年度以降の取組みとして、高架下用地を活用したP&R駐車場や駅前の市道整備と併せた車寄せやロータリーの整備により、他の交通モードからシームレスな乗継が可能となるよう更なる利用者利便の向上に取り組む計画です。

2)5千人以上の主要駅施設の取組み

本年度内に、高松市の電車・バスの交通拠点で、当社のターミナル駅として1日に約13,000人のお客様にご利用いただいている瓦町駅の多目的トイレにオストメイトを整備し、多機能トイレへと格上げいたします。同駅はこの工事の完了により、既存の設備と併せて現行のバリアフリー基準に適合した、高齢者や障害者の方に優しい駅となる計画です。

3)5千人未満の駅施設の取組み

本年度内に、お客様からのご要望として頂戴しています琴平線 太田駅のスロープのバリアフリー基準への対応化に向けた改修工事を行います。また、志度線 古高松駅にスロープを新設して段差の解消を行い、利用しやすい駅へと整備いたします。

両駅の整備事業は、高松市のバリアフリー補助制度「人にやさしい公共交通旅客施設整備事業」を活用する計画です。

4)車両の取組み

本年8月に長尾線に大型冷房車両2編成4両を導入いたしました。この車両には、車椅子専用スペースを整備してバリアフリーの取組みを進めています。



バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の進捗状況

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要(平成18年度末)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「バリアフリー新法」という)」第53条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告(平成18年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況)について、全国集計の概要は以下のとおりです。



※旧交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)の施行以降、約7年が経過しようとしており、その間、公共交通事業者等による旅客施設や車両等のバリアフリー化が着実に進められてきたところです。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況(平成18年度末)

旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の施設)

	全国 の 状 況		(参考) 四国の状況	
	適合率 (%)	平成17年度末との比較	適合率 (%)	平成17年度末との比較
段差の解消	63.1	約 6.6ポイント増加	71.4	約 11.4ポイント増加
視覚障害者誘導用ブロック	88.3	約 5.5ポイント増加	64.3	約 4.3ポイント増加
障害者用トイレ	52.6	約 9.7ポイント増加	41.7	約 8.4ポイント増加

車両等

	全国 の 状 況		(参考) 四国の状況	
	適合率 (%)	平成17年度末との比較	適合率 (%)	平成17年度末との比較
軌道車両	20.0	(※)	7.1	(※)
(参考)旧基準に基づく適合率	41.8	約 9.7ポイント増加	9.4	約 2.2ポイント増加
ノンステップバス	17.7	約 2.9ポイント増加	13.6	約 1.6ポイント増加
福祉タクシー	9,651台	(18年度より新たに対象)	424台	—
旅客船	11.5	約 3.5ポイント増加	17.4	約 2.0ポイント増加
航空機	54.4	約 7.4ポイント増加	—	—

(※) バリアフリー新法に基づく公共交通移動等円滑化基準において、鉄軌道車両に係る基準に関し、「車両内の扉等に車両番号等を文字及び点字により表示すること。」とする基準が追加されたため、前年度との比較はできない。

国土交通省は、バリアフリー新法に基づく基本方針に基づき、平成22年(2010年)までに、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のすべての旅客施設について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標を掲げ、

- ・補助金・税制等の支援措置
- ・市町村が作成する移動円滑化基本構想の策定の促進

等により、今後も引き続き、バリアフリー化の実現のための取り組みを推進していきます。

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要はこちらでご覧下さい。

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/011003.html>

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。今回は、愛媛県松山市を中心として、在住外国人の生活支援などを中心に幅広い活動を行っている「NPOソフィア倶楽部」代表 玉乃井 厚子さんに、普段の活動内容からバリアフリーに対する考え方に至るまで様々なお話をお伺いしました。



NPOソフィア倶楽部
代表 玉乃井 厚子さん

「NPOソフィア倶楽部」設立の経緯を教えてください

今から12年ほど前のことになりますが、仕事で外国人留学生のアドバイザーを約5年間していたことがあり、そのなかで留学生の生活全般のサポートも行っていました。内容は主に、冷蔵庫、洗濯機等の生活用品を知り合いに頼んで譲ってもらったり、留学生と一緒に来た家族のメンタル面のケアが中心です。しかしながら仕事のうえではどうしてもできることに限界があったので、ボランティアを募集し、平成9年にソフィア倶楽部を設立し、「多言語生活相談」や「国際理解教育」等様々な活動をしています。

外国人旅行者は日本の公共交通機関をどのように利用されているのでしょうか？



交流サロン内には多言語観光マップや、外国人旅行者からのメッセージなどが...

外国人旅行者は基本的に日本の公共交通機関をよく利用します。そこでよく耳にするのは、事前に情報が得にくい、ということですね。目的地までの交通手段、駅、切符の買い方等を調べようにも、ホームページも電話で問い合わせも、多言語ではないのでとても難しいんですね。そこで私たちはマップなどを利用したり、代わりに調べたりしてサポートします。外国人も日本人と同じように、より経済的な方法、便利なものを積極的に利用しようとするので例えば伊予鉄のワンデーチケットなども皆さん多く活用されていますよ。サポートするといっても、全部教えてあげる必要はないんですね。ある程度の情報があれば、あとは現地に行き、例え言葉が通じなくても地図を指し示してもらえれば目的地までたどり着くことができる、そういう環境作りのために何ができるのかを考えていくことが必要だと思います。

最近「外国人お遍路」も始められたとお聞きしましたが...

はい、そうです。以前からの知り合いで、ハワイで高校の教員をされている方が「お遍路」に非常に魅力を感じ、ハワイから連れてきた生徒さんたちと一緒にお遍路されたりと、精力的に回られていることに逆に刺激され、わたしたちも取り組みを始めました。お遍路のガイドブックには既に英語版もたくさん出ていて、認知度も高いんですね。その場限りの作られたイベントではなく、常に繰り返されている「日常」を日本人と同じように感じられるという点も魅力の一つではないでしょうか。

今後は、お遍路目的の来日ではない外国人観光客にもお遍路のよさを分かってもらうために、文化・歴史の基本的なことをしっかりと押さえたうえで、外国人向けにアレンジしていけるよう、ボランティア、通訳といったスタッフで今勉強中です。



「外国人お遍路」の活動風景

「ユニバーサルデザイン」についてのお考えをお聞かせください



多言語表記されたバス停

日本語の読めない外国人にとって重要なのはピクトグラム(絵文字)ですね。例えば松山城においても「トイレ」と看板に書かれていても、外国人にとっては何を示してあるのか分かりません。多言語化できなくても、世界共通でひと目でそれと分かるようなマークで表示してもらえるといいなと思います。

マップにしても、イラストで分かりやすく表示すれば外国人の方は利用できます。また外国人当事者だけでなく、外国人をサポートする人たちにとって分かりやすく使いやすいマップ作りも非常に重要だと思います。そこに住む日本人にとって便利なものは、外から来た外国人にとっても当然便利なものであるはずですからあまり分けて考えなくていいのではないかとも思いますね。

「NPOソフィア倶楽部」のホームページはこちら

<http://www.sophia-club.net/>

インタビュー実施日:H19. 11. 30(金) 聞き手:堤、伊藤

鉄軌道バリアフリー推進会議を開催しました

四国運輸局では、平成16年度から鉄軌道事業者と意見交換を行うことにより、バリアフリーの現状と課題を洗い出し、バリアフリー化の推進につなげていくことを目的に、「鉄軌道バリアフリー推進会議」を開催しています。

平成19年度の会議は、平成19年11月16日(金)にサンポートホール高松において開催しました。



運輸局からは、「四国における交通バリアフリー推進基本方針」の見直しや交通バリアフリーの進捗状況などの報告を行いました。

鉄軌道事業者からは、旅客施設や車両のバリアフリー化のハード面、情報提供の状況などのソフト面からの取り組みや課題の報告があり、それぞれについての意見交換を行いました。

ハード面では、鉄軌道事業者から、経営状況の厳しい中、バリアフリー化を進めるには、補助制度の充実が必要であるなどの要望が出されました。

ソフト面では、ハード面の整備がなかなか進まない中、ソフト面に関しての取り組みの必要性などについて、意見交換を行いました。

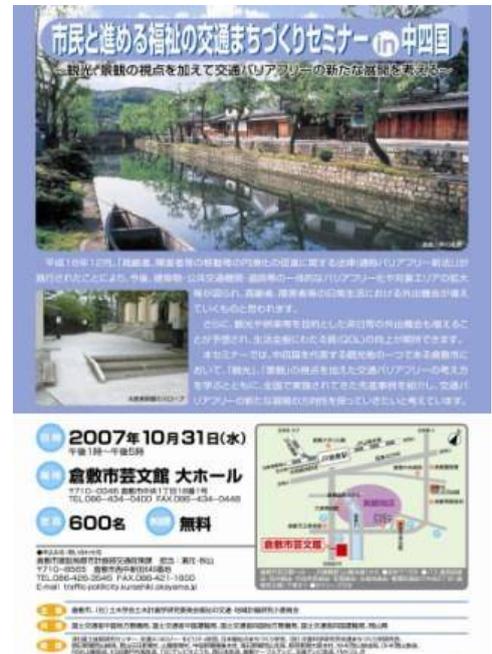
今後は、高齢化が見込まれる中、バリアフリーの問題は喫緊の課題であるため、会議で出された意見などを参考にしながら、補助制度を活用し、鉄道駅のバリアフリー化に向けて関係者とともに進めて行くことが確認されました。

「市民と進める福祉の交通まちづくりセミナーin中四国」を開催しました

平成19年10月31日(水)に「市民と進める福祉の交通まちづくりセミナーin中四国～観光、景観の視点を加えて交通バリアフリーの新たな展開を考える～」が岡山県倉敷市の倉敷市文芸館において、開催されました。

セミナーは、倉敷市、(社)土木学会土木計画学研究会委員会福祉の交通・地域計画研究小委員会が主催し、中国地方整備局、中国運輸局、四国地方整備局、四国運輸局、岡山県が共催しました。

一般市民、福祉・観光関係者、交通事業者、行政担当者など約500名が参加し、四国からは、約30名が参加しました。



昨年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」により、公共交通機関、建築物、道路等の一体的なバリアフリー化や対象エリアの拡大等が図られ、高齢者や障害者等の日常生活における外出や観光や娯楽を目的とした非日常の外出も増えることが予想されます。



そのため、代表的な観光地の1つである倉敷市において、「観光」、「景観」の視点を加えた交通バリアフリーの考え方を学ぶと共に全国の先進事例を紹介し、交通バリアフリーの新たな展開の方向性を探っていくという趣旨で本セミナーが開催されました。

セミナーでは、首都大学東京都市環境科学研究科の秋山 哲男教授の基調講演(観光と交通バリアフリー)や大阪大学大学院工学研究科の新田 保次教授の講演(景観地区における交通バリアフリー)などが行われ、パネルディスカッションでは、鉄道駅、道路、情報・サインなどの先進的取り組み事例の報告が行われました。

また、ロビーでは、誘導案内施設に関するワークショップの報告や美観地区の写真等の展示が行われました。



高知市と西条市でバスの乗り方教室・バリアフリー教室を開催しました

平成19年10月30日(火)、四国運輸局と高知運輸支局は、高知市立布師田小学校において「バスの乗り方教室・バリアフリー教室」を開催しました。

教室には布師田小学校3～6年生4クラス74名が参加。高知県交通(株)の協力で、校内に低床の乗合バス2両を持ち込み、整理券の取り方から運賃表の見方など、基本的なバスの乗り方について分かりやすく教えて頂きました。

当日は、日頃間近に見る機会の少ない乗合バスが2両も学校にやってきたので児童たちも大喜び。教室開始前から「早くバスに乗りたい」との声が多く聞かれました。



バスの乗り方教室の様子(布師田小学校)

またこれらのバス車両を用い、車いす利用者のバスの乗降デモンストレーションを見学したり、アイマスクを着用しての視覚障害者介助体験を行いました。また、実際に車いすを利用されている講師の先生による、自家用車への車いすの積み卸しのデモンストレーションでは、児童たちから驚きと感動のまなざしが送られていました。



視覚障害者介助体験の様子(徳田小学校)

平成19年11月5日(月)、四国運輸局と愛媛運輸支局及び(社)愛媛県バス協会は、西条市立德田小学校において「バスの乗り方教室・バリアフリー教室」を開催しました。

教室には徳田小学校1～5年生5クラス54名が参加。瀬戸内運輸(株)の協力で、低床バスを使ってバスの乗り方を学んだほか、車いす利用者のバスの乗降デモンストレーションを見学したり、アイマスクを着用しての視覚障害者介助体験を行いました。

この他、長年にわたり地域でボランティアサークルに携わっている講師の先生から、他者への思いやりの心を持つことの大事さについてお話を頂き、1年生から5年生と幅広い学年からの参加でしたが、児童たちは終始熱意と好奇心に満ちていました。

どちらの教室でも、参加した児童たちは、当日の説明や体験から、公共交通機関の重要性や、相手を思いやり、相手の立場にたって行動することの大切さを学んだようです。

バリアフリー教室について

四国運輸局ではバリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者・障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指してバリアフリー教室を開催しています。

今後も順次教室を予定していますが、教室開催にご協力いただける事業者、NPOの方からのご連絡をお待ちしています。また、乗務員教育の一環として開催を希望される事業者の方もご一報ください。



【編集後記】

今回インタビューさせて頂いた「NPOソフィア倶楽部」の玉乃井さんとのお話のなかで、日本に来られる外国人旅行者は、行き方さえ分かっていたら、言葉が通じない場所でも積極的にどんどん出かけていくとのことでしたが、確かに道の標識にしる何にしる、日本語の下に小さくローマ字表記はあっても、大まかな検討はつけておかなければ分かりにくいらしい、道に迷った場合、現地の人とコミュニケーションをとる以外に方法がないことを思った時に、シャイな人が多い、私たち日本人も、例え上手に伝えられる自信がなくても、誠意をもって対応できるようにしていきたいなと感じました。

交通環境部消費者行政課 伊藤

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。



〒760-0064

高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

四国運輸局ホームページもご覧ください

<http://www.skt.mlit.go.jp/>